

令和6年4月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和6年4月23日（火）午前9時30分から午前10時16分まで

2 開催場所

伊勢原市役所 3階 第3委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	渡辺 正美
委員	福田 雅宏
委員	濱田 光子
委員	桑原 公美子

4 説明のために出席した職員等

教育部長	成田 勝也
学校教育担当部長	櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長	
（兼）歴史文化担当課長	立花 実
参事（兼）教育総務課長	熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	嶋本 信之
教育センター所長	田中 美和
社会教育課長	杉山 麻里
参事(兼)図書館・子ども科学館長	林 かをり

5 会議書記

教育総務課係長	窪田 暁大
教育総務課副主幹	高梨 剛

6 傍聴人

0人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

（1）市議会3月定例会の概要について 【資料1：報告者／教育部長】

（2）伊勢原市学校給食費に関する条例案に係るパブリックコメントについて 【資料2：学校教育課】

(3) 伊勢原市教科用図書採択検討委員会の設置について

【資料3：教育指導課】

(4) 「令和5年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」結果について

【資料4：教育指導課】

(5) 教育センター指定課題別調査研究部会の研究成果物について

【資料5：教育センター】

(6) 第35回伊勢原市民音楽会(R6.3.3開催)実施報告について

【資料6：社会教育課】

(7) 第38回伊勢原美術協会展(R6.3.4-3.10開催)実施報告について

【資料7：社会教育課】

日程第3 議案第17号 令和6年度伊勢原市教育委員会点検評価について

日程第4 議案第18号 伊勢原市文化財保護条例に基づく指定について

【非公開】

日程第5 議案第19号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

日程第6 議案第20号 伊勢原市教育支援委員会委員の委嘱について

その他

----- ○ -----
午前 9 時 3 0 分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年 4 月教育委員会議の定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

本日審議いたします日程第 5 及び日程第 6 につきましては、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第 5 と日程第 6 につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、日程第 5 及び日程第 6 につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】〈参事（兼）教育総務課長〉

(資料確認)

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第 1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 では、日程第 1 に入ります。日程第 1 「前回議事録の承認」についてお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----
日程第 2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第 2、教育長報告になります。本日は 7 件ございます。

まず 1 件目、市議会 3 月定例会の概要についてでございます。教育部長から報告をお願いします。

○教育部長【成田勝也】 教育部長の成田です。よろしくお願いいたします。

まず (1) の市議会 3 月定例会の概要について、報告させていただきます。資料 1 を御覧いただきたいと思います。

毎年、市議会の 3 月の定例会につきましては、新年度に向けたいわゆる予算議

会となります。このため、本会議場におきましては、総括質疑として、会派単位で予算案に対する総括的な質疑が行われます。

今回、6会派6名の議員から総括質疑がございまして、教育委員会の関連では4名の議員による質疑がなされました。志政会から越水議員、めくっていただきまして、いせはら未来会議から安藤議員、そして公明党いせはらから今野議員、そして4番目、庶民から岸議員の4名でございます。

概要につきましては、資料に記載のとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

次に、4ページをおめくりいただきたいと思います。こちらは一般質問でございます。一般質問につきましては、市政全般にわたって、執行機関に対して市政運営上の疑問点等を問いただす場となるわけでございますが、今回は元日に発生した能登半島地震を受けまして、全体としては防災関係の質問が大変多くございました。

教育委員会関連では9名の委員から御質問があり、順番に見ていきますと、1番目の大垣議員につきましては、避難所としての学校施設整備に関する御質問がございました。

2番目、今野議員からは、GIGAスクール構想の現状と課題について。

少し飛んで8ページになりますが、3番目の長嶋議員からはトイレやプール、給食室等を含む学校施設の改修状況ですとか、教育相談、スクールロイヤーの活用状況等についての御質問がございました。

13ページまで行きまして、4番目の山田議員でございます。図書館・子ども科学館の整備方針についてでございます。

16ページに参りまして、5番目の前田議員からは寄贈絵画の活用についての御質問でございます。

18ページを御覧いただきますと、6番目の勝又議員からは、子育て世帯への支援の拡充についてということで、具体的には就学援助制度に関する御質問でございます。

7番目の荻野議員からは、アート、芸術政策についての御質問でございます。

21ページを御覧いただきますと、8番目の岸議員からは、化学物質過敏症、具体的には香りの害、香害ですとか、PTAの入会に関して、また、中学校給食に関する御質問がございました。

最後になりますが、25ページになります。9番目、川添議員からは、学校図書館の充実についての御質問がございました。

一般質問については、基本的には所管の部長が答弁しまして、再質問あるいは再々質問等について、一部、市長から答弁を行っております。

内容については割愛させていただきますが、教育委員会に係る質問が昨今増えております。後刻御目通しをいただければ幸いです。

私からは以上です。

○教育長【山口賢人】 ただいま、市議会3月定例会の概要について報告がりましたが、このことについて、何か確認したい部分とかありますでしょうか。

渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 10ページになるのですが、8ページ、9ページ、10ページということで、昨年11月の総合教育会議の中でも出てまいりました、これからの人口減少に伴う伊勢原市の学校施設や学校規模の在り方等が、議論の一つの軸になったわけです。その中で、10ページのところに、適正規模・適正配置に関わる基本方針の作成に当たりましては、今後策定されていくことと思うんですけども、ここに大きな視点が4点整理されているのですが、実はこれから具体的な行動に入ってくる中で、恐らく想像されますのは、財政的な面とか、地域との関わりとか、もちろんそういうものがこの4点の中にみんな入っているのですが、適正規模・適正配置という概念で書いてあるのです。実は小規模校ができてしまうと。それをどうするかというのが、一つ大きな課題であろうかと思うんです。

ぜひ、そういう中で、①から②のあたりの中身が、具体的には見えないんですよ。

ぜひ今後、議論を進めるに当たっては、①や②に関わったところで、小規模校になってしまう、いわゆる単級の小学校がいっぱいできてしまうと。それを何とかしていかなきゃいけないんだという視点を、どこかに明確に言葉として今後入れていったほうが、私はいいんじゃないかと思うんです。

というのは、これから議論が始まりますと、財政的な面とか、地域との関わりとか、それぞれがそれぞれの立場からの利害を述べ合って、どこかの終着点が出てくると思うんですけども、やはり学校ですので、子どもたちをどういうふうな教育環境に置いておくかということを、そこだけを重視というわけにはならないのですが、やはりかなり重視していかないといけないのかなというふうに思った次第です。

ぜひ今後、議論を進める中で、子どもを軸にした政策が行われますように期待したいと思います。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。御意見としてお伺いしておきます。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告の2件目に参りたいと思います。

伊勢原市学校給食費に関する条例案に係るパブリックコメントについて、学校教育課長から報告をお願いします。

○学校教育課長【守屋康弘】〈参事（兼）学校教育課長〉

資料2を御覧ください。まず項番1、概要です。

小学校で実施している学校給食に係る給食費は、各学校で管理しているところですが、給食費の徴収、未納者への督促、食材業者への支払い等の様々な事務があり、教職員の負担となっているところでございます。

また、給食費は原則口座振替により徴収をしておりますが、口座振替手数料の

軽減のため、各学校が指定する金融機関の支店に保護者が口座を開設する必要があるなど、これまで利便性の面で課題がございました。

こうした状況を踏まえ、学校における働き方改革の取組の推進、保護者の利便性の向上を図るため、給食費の管理に関する業務を学校ではなく市が担い、学校給食に要する経費を公会計により管理するに当たり、給食費に関して必要な事務を定める条例を設定するものでございます。

項番２、条例案の構成と概要です。

趣旨規定として、本条例の趣旨として、学校給食法の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費に関し必要な事項を定めます。

定義規定として、本条例における用語について定義をいたします。学校給食とは、学校給食費とは、保護者等とは、について規定をいたします。

学校給食費の徴収等として、市長が保護者等から給食費を徴収すること、また、保護者等が負担すべき給食費の額並びに納付の方法及び期限等については、別に定める規則に規定することを規定いたします。

学校給食費の減免として、市長が特別の理由があると認めるときは、保護者等が負担すべき給食費を減額または免除することを規定いたします。

委任規定として、保護者に準ずる者、必要な手続、学校給食費の額、給食費の徴収等、給食費の減免、給食費の還付等、必要な事項は別に定める規則に規定をいたします。

項番３、今後のスケジュールです。

来月５月１日から３１日までパブリックコメントを実施し、意見等があった場合、集約の上、市議会９月定例会に条例案を上程いたします。その後、準備作業等を進め、令和７年４月から、公会計による管理を開始する予定でございます。

説明は以上となります。

○教育長【山口賢人】 給食費に係る条例案に係るパブリックコメントについて今、報告がございました。このことについて、御意見や御質問ありましたら、お願いいたします。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 質問になるのかな。先日の土曜日に、ある厚木の方からなんですけど、厚木市はこの４月から小中学校全部、給食費は厚木市の負担だと聞いて、保護者は一切払わないという方向になったらしいんですけど、伊勢原はそういう方向に動くことはないのでしょうか。

○教育長【山口賢人】 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長【守屋康弘】〈参事（兼）学校教育課長〉

県内ですと、厚木のほかに市でいうと南足柄も４月からなっていると聞いているところです。

現段階では、まだ伊勢原市においては、給食費の無償化をいつからと具体的にはなっておりません。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○学校教育課長【守屋康弘】〈参事（兼）学校教育課長〉

今後の課題だとは思っております。

○教育長【山口賢人】 ほかにございますでしょうか。

桑原委員、お願いします。

○委員【桑原公美子】 特別な理由がある場合に減額というのは、例えばどんな理由のときに対象になるのですか。

○学校教育課長【守屋康弘】〈参事（兼）学校教育課長〉

想定の1つとしましては、アレルギーで牛乳を飲めないお子さんがいらしたりして、現在も牛乳代は除くような対応を取っていますが、そこを減免で対応したいと思います。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

では、なければ次に進みたいと思います。

3件目です。伊勢原市教科用図書採択検討委員会の設置について。そして4件目、令和5年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果について。2件続けて、教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 伊勢原市教科用図書採択検討委員会について、お願いいたします。

それでは、今年度実施いたします令和7年度に使用する教科用図書の採択手続に向けた、伊勢原市教科用図書採択検討委員会について、御報告いたします。

資料3の2ページになります。伊勢原市教科用図書採択検討委員会設置要綱を御覧ください。

今年度は、令和7年度から使用する中学校の全ての教科の教科用図書について、新たに採択を行うこととなっております。

したがって、その採択に関しては、伊勢原市教科用図書採択検討委員会を設置し、こちらにお示しした設置要綱に基づいて委員を委嘱した上で、必要な事項について調査検討を行うこととなっております。御承知おきください。

1ページに、教科書採択スケジュールの概要をお示ししております。詳細については後ほど説明したいと思っております。

報告は以上となります。

続きまして、令和5年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果について、御報告いたします。

資料4を御覧ください。令和5年度における体罰実態調査に関して、令和6年度1月に、本市小・中学校の全児童生徒、及びその保護者、そして全教職員を対象に調査を行いました。

例年どおり、児童生徒及び保護者については、学校に設置した回収箱に本人が直接投函する方式で実施いたしました。

回収された調査票のうち、体罰に関する記載がされていた調査票について、事実関係を詳細に確認したところ、記載された内容については体罰に当たらないということで結論づけをいたしました。

しかしながら、体罰に当たると認められない事案についても、当該教職員へは、適切な指導に努めるよう、当該校長から指導を行っております。

なお、3月の市の校長会では、本調査の結果について説明し、体罰の防止、児童生徒指導の充実に向けた取組を引き続き要請するとともに、児童生徒や保護者が相談しやすいような体制づくりや、校内外の相談先についても周知するよう、改めて依頼をいたしました。

教育委員会といたしましては、今後も市教育委員会が行う各種の会議や研修会等において、体罰防止及び適切な児童生徒指導の充実を図り、教職員の資質・能力、また指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 では、今、令和7年度に使用する中学校の教科用図書の採択に向けて、検討委員会を設置するということについて、報告がまずありました。

続いて、昨年度、令和5年度の学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について報告がございましたが、この2件について、何か御意見や御質問ありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

では、続いて5件目に行きたいと思います。教育センター指定課題別調査研究部会の研究成果物について、教育センター所長から報告をお願いします。

○教育センター所長【田中美和】 資料5のほうを御覧ください。

1に記載されていますとおり、各研究部会においては、伊勢原市の地域に根差した教材を作成しまして、小中学校の授業で活用することにより、伊勢原市に対する児童生徒の理解を深めることを狙いとして、副読本を作成し、各小学校に配付しました。本日、お手元に4冊、見本を用意しております。もしよろしければ御覧ください。

特に今回は、小学校社会科副読本「いせはら」、小さい青い冊子ですが、こちらにつきましては、児童の分かりやすい写真に差し替えたり、また、119ページ辺りを見ていただきますと、本当に小さいですけれども二次元コードを一部取り入れていまして、そこをかざすとハザードマップにつながるような形で、資料を少し使いやすくということでリニューアルしております。

どの冊子も必要に応じてリニューアルをしているところですが、なかなか全部はできないので、今、改訂を進めているのは「いせはらのしょくぶつ」と副読本「いせはら」になります。

今年度も引き続き、6つの指定研究部会において研究を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。今、所長のほうからありましたように、本日委嘱式があるんですけど。

○教育センター所長【田中美和】 はい。

○教育長【山口賢人】 そうですね。指定課題別調査研究部会、今日からスタートするということになりますが、その中でこういう、今お手元にあるような副読本を作成しています。かなりすばらしいものができているんじゃないかなと

いうふうにと思いますが、いかがでしょうか、何かこのことについて、御意見や御質問ありましたらお願いします。

桑原委員、お願いします。

○委員【桑原公美子】 1年生向けの生活科のこの副読本を、例えば市内の幼稚園とか保育園の年長さんの手に渡るような配付というのは検討されないのですか。

生活科は、幼保小接続にかかわる授業ですし、このような本を年長さんが手に取れるように、園に1冊ずつでもあるといいかなと思います。写真が多いので、子ども自身が調べるときにも使えるので。しかも地元の植物を、年長の時期から分かるというのはすごくいい資料かなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長【山口賢人】 どうですか。何か、幼稚園とかに情報提供したりはしているのでしょうか。

○教育センター所長【田中美和】 特に今まではしていないのですが、機会があれば、情報提供はぜひしてみたいと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

福田委員は。よろしいですか。

○委員【福田雅宏】 じゃあ一つよろしいですか。これはここで終わっちゃうんですか。それとも、この後まだ、これをまたさらに検討する。

○教育センター所長【田中美和】 今年度も「しょくぶつ」と副読本「いせはら」については研究部会がありますので、よりよくしていくとか、活用しやすくする更新はしていく予定です。

○委員【福田雅宏】 何でそれを言ったかという、多分これの研究発表を、何年か前、文化会館でやったときに、私、質問させてもらったんですよ。これを見ると、多分その時の委員会のあれで終わっちゃっている。内容としては、植物の毒性についてちょっと記載していただけると助かるみたいな話を、たしかしたと思うんですけど、そういうのも含めて、今後検討していただけるとうれしいなと思ひまして、今、質問させていただきました。

○教育センター所長【田中美和】 すみません、実はお手元に置かせていただいているものが、副読本の社会の「いせはら」のほうは最新の物なのですが、それ以外のものはちょっと古い物に、もしかしたらなっているかもしれません。

確認をしておきたいと思ひますし、御意見は伝えたいと思ひます。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。いろいろ御意見いただきながら毎年ブラッシュアップをしていくということになりますので、よろしく願ひいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続けて6件目、7件目の報告に移ります。6件目、第35回伊勢原市民音楽会実施報告について。そして7件目、第38回伊勢原美術協会展実施報告について。2件続けて、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【杉山麻里】 資料6を御覧ください。第35回となる伊勢原市民音楽会について御報告いたします。

令和6年3月3日、日曜日に、第35回伊勢原市民音楽会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の5類移行後としては初めての開催となりましたが、入場者数は695人で、昨年度の入場者数445人から大幅な増となりました。

伊勢原市音楽家協会の協力を得まして、身近で優れたクラシック音楽の生演奏を多くの方々に鑑賞していただくことができました。アンケートでは、クラシックを聴く機会が少ないので身近で聴くことができてよかった、バラエティーに富んだプログラムで楽しかった、継続していただきたいなど、アンケート322件中、「楽しかった」が303件で、大変好評をいただくことができました。

続きまして、資料7を御覧ください。第38回伊勢原美術協会展について御報告いたします。

3月4日、月曜日から、10日、日曜日まで、7日間にわたりまして、中央公民館展示ホールにて開催をいたしました。開会式典では、市長、教育長ほか多くの来賓の方々から御挨拶をいただきました。

参加者数は、開催期間7日間で1,020人となりました。伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示することで、芸術に触れる貴重な機会を多くの人に提供することができました。お忙しい中お越しく下さいました教育委員の皆様方にお礼申し上げます。ありがとうございました。

説明は以上となります。

○教育長【山口賢人】 市民音楽会と美術協会展、2件の報告がありました。この2件について、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 議案第17号 令和6年度伊勢原市教育委員会点検評価について

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第3、議案第17号「令和6年度伊勢原市教育委員会点検評価について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【成田勝也】 それでは、議案書の1ページを御覧いただきたいと思います。議案第17号「令和6年度伊勢原市教育委員会点検評価について」を、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案するものでございます。

2ページを御覧ください。

まず、項番1の目的でございますが、教育委員会はいわゆる地方教育行政法第26条の規定に基づきまして、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

今回は、その内容や実施方法に係る要領案を作成しましたので、お示しをするものでございます。

項番の３、対象年度としましては、令和５年度の事業が対象となります。

項番の４、対象事業でございますが、第３期教育振興基本計画に計上した７８の主な取組のうち、教育部が所管する６４の取組を対象といたします。

項番の５、実施方法でございますが、各所属による自己点検として、令和５年度の実績に対して、「進捗状況」「必要性」「有効性」の３つの観点からチェックをし、今後の取組の方向性等を明らかにいたします。

教育委員等の皆様には、それを基に点検評価を実施していただきまして、事業内容や今後の取組等について御意見を頂戴したいと存じます。

さらに、外部の有識者により、第三者的視点から総括的な御意見を頂戴してまいります。

４ページを御覧いただきたいと思います。今後のスケジュールでございます。

６月までに各所属による自己点検を行い、７月から８月にかけて、教育委員等の皆様による点検評価会議を実施し、そこで御意見、御助言等をいただく予定でございます。

その後、外部有識者からの御意見を加え、最終的に報告書として取りまとめて、教育委員会、９月の定例会に上程をいたします。

御承認がいただけました後、部長会議、議会全員協議会で報告を行い、市ホームページへの掲載、各公共施設における報告書の配架により公表する予定でございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 説明が終わりましたが、ただいまの提案説明について、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ほかにないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第３、議案第１７号「令和６年度伊勢原市教育委員会点検評価について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 （挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----

日程第４ 議案第１８号 伊勢原市文化財保護条例に基づく指定について

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第４、議案第１８号「伊勢原市文化財保護条例に基づく指定について」、御審議をいただくところではございますが、教育委員である福田委員におかれましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項の規定に基づき、議事に参与することができませんので、

本議案が終了するまで、一旦御退席をお願いいたします。

(福田委員 退出)

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第４、議案第１８号「伊勢原市文化財保護条例に基づく指定について」、提案説明をお願いします。

○歴史文化推進担当部長【立花 実】<（兼）歴史文化担当課長> 議案書の５ページを御覧ください。

議案第１８号「伊勢原市文化財保護条例に基づく指定について」、これにつきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１４号の規定により、提案をするものになります。

この件につきましては、伊勢原市文化財保護条例第３９条第３項第１号の規定に基づいて、令和６年３月１９日付で、伊勢原市教育委員会教育長から、伊勢原市文化財保護審議会会長へ諮問をしております。このことについては、先月の定例会で御報告いたしましたとおりでございます。参考までに、９ページ、１０ページに、その際の資料を添付しております。

この諮問に対しまして、令和６年４月４日付で、伊勢原市文化財保護審議会会長から答申を受けましたので、まず、その内容について御説明をいたします。

議案書の６ページをお開きいただきたいと思います。

この諮問を受けまして、令和６年３月２８日に伊勢原市文化財保護審議会が開催されまして、そこで諮問の内容について、現地の視察をしていただいた上で審議が行われました。その結果、同年４月４日付で答申が戻ってまいりました。

答申の具体的な内容については、次の７ページになります。

前回も御説明いたしましたけれども、対象とする指定候補は、名称が「木造阿弥陀如来立像」、種類は有形文化財の彫刻、員数１躯、所在地は伊勢原市下糟屋２２３４番地、所有者は宗教法人南蓮寺となります。

指定文化財とする理由につきましては記載されているとおりですが、要約いたしますと、本像は来迎の姿をした阿弥陀如来立像であり、鎌倉時代の初期から一般的となる「三尺阿弥陀」の一例である。調査の結果、制作年代は鎌倉時代前期、１３世紀第２四半期と考えられる。優れた仏像彫刻の作例として、歴史上かつ芸術上の高い価値を有し、伊勢原市指定文化財とすることが適当であるとされています。

結論を申し上げますと、文化財保護審議会の答申としましては、前のページにありますように、この文化財については、伊勢原市指定文化財とするにふさわしいという評価となっております。

以上の文化財保護審議会からの答申を踏まえまして、教育委員会としましては、伊勢原市文化財保護条例第８条に基づいて、伊勢原市指定文化財としたいと考えております。

提案説明は以上となります。

○教育長【山口賢人】 提案説明が終わりましたが、このことについて御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第４、議案第１８号「伊勢原市文化財保護条例に基づく指定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び出席委員全員（挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

それでは、福田委員の再入室をお願いいたします。

（福田委員 入室）

----- ○ -----

【非公開】

日程第５ 議案第１９号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

□原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第６ 議案第２０号 伊勢原市教育支援委員会委員の委嘱について

□原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 続きまして、その他でございます。委員の皆さんから何かございますでしょうか。

事務局からは何かありますか。

ないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】〈参事（兼）教育総務課長〉

次回の定例会につきましては、５月２８日、火曜日、時間が午前９時３０分から、こちら、議会の第３委員会室におきまして開催をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議を、これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前１０時１６分 閉会